

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部住環境課管理担当  
 問合せ先 03 - 5803 - 1374

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	高齢者等住宅修築資金助成					
根拠規定等	文京区高齢者等住宅修築資金助成要綱					
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 8年 終了予定年月
見直し年月	令和	4	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕 3年
見直しの内容	対象工事の拡充、対象住宅の限定、申請者世帯のみの住民票提出に変更、工事が建物のみの場合は建物のみの登記簿提出、罹災住宅の復旧に建替え除くを追加、3年の時限を削除					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	7都市整備費	1都市整備費	4住宅対策費	5住宅修築資金助成	1住宅修築資金助成	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	文京区の区域内の住宅等の改善に資する。					
補助事業等の内容	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、工事費を助成する。					
補助対象経費の内容	既存の住宅に居住している高齢者等世帯が当該住宅のために行う次に掲げる工事に係るもの。(1)住宅内での段差の解消、手すりの設置その他のバリアフリー化のために行う修繕工事(2)浸水による被害の軽減を図るために防水板を設置する等の浸水対策工事(3)災害により被災した住宅の修復工事					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/10(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 20万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	ホームページ、区報、ちらしにより広く周知を図り、申請を受け付けている。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔着工前後の工事箇所の確認〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 11/200	国 9/200	都	補助対象者 90/100
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	12	10	12	12
決算(予算)額	1,740	1,690	1,519	2,400
国庫支出金	367	754	557	1,080
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,373	936	962	1,320
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性(適格性)(妥当性)※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により介護保険等を利用できない高齢者等世帯に対し、バリアフリー化が促進されたことで、予防という観点からも住宅の改善に資することができた。
課題	物価高等の影響もあり、交付実績が伸び悩んでいる。
今後の方向性	ホームページ、区報、ちらし等を活用し、周知方法の拡大を図ることで、事業をさらに普及させ、新規申し込みの増加を目指す。